

令和8年度 夏休み子ども平和施設見学会 実施要領

1. 目的：「稲むらの火の館」(和歌山県広川町)は、1854年(安政元年)に同町を襲った大津波の際、稲むらの火で誘導することでたくさんの住民のいのちを守り、未来の平和をめざして復興に尽力した濱口梧陵さんのことや、津波の発生や防災のことを学べる施設です。  
世界津波の日(11月5日)は、この稲むらの火の逸話に由来して国連が制定したものです。  
いつ起こるかかわからない天災からいかにいのちを守り、平和を維持するか、この施設の見学を通して、親子で考えていただきます。

2. 日時：令和8年8月20日(木)  
集合時間：8:15 出発時間：8:30 解散時間：17:45  
集合・解散場所：市役所1階市民サロン(バスロータリー側)

3. 見学先：① 稲むらの火の館(和歌山県有田郡広川町広671 TEL:0737-64-1760)  
② 湯浅醤油(和歌山県有田郡湯浅町湯浅1464 TEL:0737-63-2267)

4. 行程：交通手段として市マイクロバス使用

時間	行程
8:15	市役所1階市民サロン集合
8:30~10:45	市役所出発(阪和道岸和田和泉より、途中紀の川SAにてトイレ休憩あり)
10:45	稲むらの火の館 到着
11:00~11:30	稲むらの火の館：3D津波映像シアター見学
11:30~12:00	：ガイダンスルームにて講話
12:00~14:00	自由見学 & 向かいの「道あかり」にて昼食(各自個人負担)
14:00~14:20	広川堤防など車窓見学しながら近くの湯浅醤油へ
14:20~15:10	醤油工場見学・醤油づくりのかい入れ体験
15:10~15:40	休憩・買い物
15:45~17:45	醤油工場出発(阪和道有田より、途中、岸和田SAにてトイレ休憩あり)
17:45	市役所到着、解散

5. 対象：市内在住の小学と保護者(小学生1人につき保護者一人必要)  
6. 募集人員：20名程度(応募者多数の場合は抽選。申込者が少数の場合は中止)  
7. 募集方法：市広報8月号に掲載。市ホームページ、人権協会ホームページに掲載。  
8. 申込：河内長野市HPの申し込みフォーム、河内長野市人権協会のTEL・FAX・MAILにて

☎0721-53-1111(市役所代表)内線575・577 FAX:53-1955

MAIL:jinken-kawachinagano@juno.ocn.ne.jp

2人の住所・氏名(学校名・学年)電話番号を記入の上、8月7日までに申し込みを

